

# 同友 やまがた

よい会社をつくろう／よい経営者になろう／よい経営環境をつくろう



山形県中小企業家同友会  
月刊 同友  
やまがた

## 迎春

### 2013年 年頭の挨拶

「山形県中小企業振興条例」の制定が議決!!

会社の成長は社員とともに

山形県中小企業家同友会  
2012年度スローガン

理念を  
人を  
数字を  
経営者  
に  
い  
か  
す  
な  
ろ  
う  
!  
!



# 新年明けまして おめでとうございます。

山形県中小企業家同友会

代表理事 川合勝芳

代表理事 安藤昌則

代表理事 松田 浩

昨年の年末の慌しい中、総選挙があり、自民党が大勝利で政権交代となりました。安倍総裁の発言により、マーケットが素早く動き株価が上昇、円安となっております。海外取引をされている大企業にとっては大変うれしい現象ですが、中小企業や地方にとって、景気回復の兆しはあるのだろうかと不安な気持ちですが、期待したいと思います。

また、12月20日、山形県議会において「山形県中小企業振興条例」の制定が議決されました。我々の声が要所に盛り込まれた条例となっております。次はこれを機にもっと身近な市町村ごとに問題・課題を解決するために地域住民の声を出せる仕組みとして、中小企業振興条例を作り、行政と一緒に地域を活性化させて頂きたいと思います。そのためにも各地域の会員の皆様の出番であり、熱意をもって行動していただきたいと思います。

今年は巳年です。良きにつけ悪きにつけ、物事や時代が一つのピークを迎えて終わりを告げ、新たなスタートを切るのが巳の年と言えるそうです。それだけに、終わってみるまで何が起こるか分からない、気の抜けない年でもあります。古い殻を破って脱皮し、計り知れない生命力で再生を続ける蛇のごとく、しっかりした覚悟と果敢な勇気をもって、新しいステージへ踏み出す1年としたいものです。

同友会活動と経営は不離一体です。何故なら企業理念(同友会理念)を基に社員(会員や地域)と一丸となって目標を立て実践し、分析改善をしながら成長している意識の高い会員(経営者)がたくさんおられるからです。迷ったり、悩んだりした時は遠慮なく会員(仲間)に相談してください。色々な意見や実践などを参考にし、最終決断をすればよいと思います。外に目を向けることは自分を追い込むこととなりますが、それは多くの出会いがあると同時に経営者としての自己成長が保証されます。

今年も本気で経営の交流をし、強靱な企業づくりと地域の活性化のために頑張りましょう。

# 「山形県中小企業振興条例」の制定が議決!!

政策委員長 齋藤志直

12月19日山形県議会において「山形県中小企業振興条例」議案が鈴木正法議員ら有志議員により上程され議決されました。鈴木議員をリーダーとする県議会議員の皆様が中小企業の振興に長い間尽力なされ、他県の動向をつぶさに視察研究なされた結果、振興条例の策定が本件経済の発展に欠くべからざるものとして重大な危機感を持って議会へ上程し今回議決となったものです。

私ども同友会としては4年前から政策委員会が中心となり、中小企業憲章と中小企業振興条例を一体として捉え、その実現に向けて中同協との連携と県及び山形市との産業政策担当部署と勉強会を重ねてきました。



(2012年6月13日 山形の産業政策を考える学習会)

その実績から今回の条例上程に際して、県議会議員の皆様から真っ先に同友会に意見聴取の依頼があり、2回に渡り私たちの意見を述べさせていただきました。

そのため今回上程された「条例」には私どもの意見が多く反映される事となりました。

2010年6月に「中小企業憲章」が閣議決定された事を受けて、県の産業政策担当者と数回懇談会を開催し憲章と条例策定の必要性和重要性について勉強会を行って参りました。

今回の「山形県中小企業振興条例」は県の産業政策策定に当たっては、特に中小企業振興政策を重点課題と位置付けていることや、施策について私たちのような経済団体から意見を聞かなければならない、又施策実施後の経過を議会に報告しなければならない等の項目が盛り込まれる等、先に条例を施行している他県に勝る条項が入っております。

私たちはこの条例の議決を心から喜んでいますが、実はこれから私たち中小企業がこの条例をどう活用するのかが今後の課題としてあります。

私たちはこの条例議決をチャンスとして捉え、中小企業の経営を取り巻く環境(経済、政策、雇用、人財育成等)について行政へ改善の提案を行っていききたいと思います。

そして県の条例を手本として各市町村に、地域の活性化、企業の活性化に貢献できる条例策定をめざしていききたいと思います。

この条例を同友会が「知って考えて行政に提案できる組織」としようとする思いから、2013年1月23日新春交流会において条例についての勉強会を開催しますので、是非皆様からご参加いただきますようお願いいたします。

会員の皆様のご発展をお祈りいたします。



(2012年6月13日 山形の産業政策を考える学習会)

# 会社の成長は社員とともに



山形支部は11月28日、第3回社員例会を山形ビッグウィングで開催し、経営者と社員56名が参加しました。

報告に立ったのは、新社屋に移転したばかりの㈱ティスコ運輸 菅原茂秋社長。「創業から12年 会社の成長は社員と共に～会社・お客様の期待に応えよう～」をテーマとして、目標に向かって社員さんと歩んできた報告をしました。

㈱ティスコ運輸の創業は2000年。その4年後に経営塾で財務の重要性と経営計画を社員に示すことの大切さを学んだ菅原氏は早速、経営方針を作成し発表会を開催。「内容より情熱だけが伝わった」というのはじめての発表会以来、毎年方針発表会を重ね、社員と会社の未来の共有に努めてきました。

## 社員に問いかけ続けて

発表会で方向性を示し、常に新たな挑戦をしてきました。安全・環境・コスト削減を考えた方針を実現するためのエコドライブやデジタルタコグラフの導入・給与制度改革の取り組みでは、社員から反発がありました。理解を得られるように議論を重ねましたが、数名の方が退職。それでも「頑張った人が報われるこの仕組みが必要」と問いかけ続けた結果、燃料費が30%削減となり、その分を社員に還元する事も出来ました。

運ぶだけの「運送業」に対する危機感から調達から物流センターを持ち仕分けしエンドユーザーに届ける「総合物流業」をめざすことを決意し、大手家電販売の家電配送に着手した時も「何でこんな面倒な仕事するのか？」と社員の反発がありました。自ら現場の陣頭に立ち「これをやらないと明日はないと思わないか？総合物流をやっていく礎として取り組もう」と将来像を語り続け、理解してもらったといいます。そして、仕分けから配送までの力を身につけることができました。

## 変わり続ける

同友会には2005年に入会。2007年には経営指針作成セミナーを受講し、何の為に経営をしているのかを問われ経営指針書を作成。会社の継続を考えた時、一緒に支えてくれる仲間が方向性を理解していないと空中分解することを学んだといいます。

一方的に話をしていた会議のやり方も変え、グループ討論も社内に取り入れました。「良いと思ったことは取り入れる。取り組むことで結果が出てくる」と、菅原氏は言います。方針発表会も社員会も班活動もレベルアップし、社員の自主性を



育む機会となっています。

現在、お客様のため、調達・購買・販売の全体物流の最適化に取り組み、提案力の強化を図っています。社員と大変な思いで挑戦した低炭素化自動車推進事業の認定では、会社のムリ・ムダが見えてきました。また、今年漆山に物流センターを作り、社屋も移転しました。しかし、「なぜ、こんな時に大きな投資をするのか」という思いから社員が退職。

菅原氏は「方針発表会でなぜやるのかと意義を話していたが伝わっていなかった。仕組みはできたが、社員一人ひとりとのコミュニケーションが不足し、足元を固め切れていないことに気づいた。5年前、方針に掲げたことはほぼ実現している。方針が達成できなければ私は社員に対して嘘をつくことになる。ますます厳しくなる中で、変わり続けなければならない。社員とかかわりを密にし、生きる・暮らしを守る・人間らしく生きるという原点を大切に世のため人のために役立っていき」と述べました。

## 成長は変わる事

グループ討論後、青柳座長は「何もしなければ売上が毎年ダウンする。変わらないリスクもあり、チャレンジする必要がある。討論は会社の成長と自分の成長がテーマでした。まず、会社の思い、方向性を理解しましょう。そして、自分の将来の目標・ビジョンを自分で決めましょう。そこから逆算して自分の明日を決めて欲しいと思います。成長するというのは、変わること。変わると、楽しいことしか起こらない。怖がらずに変わっていきましょう」と呼びかけました。

参加者からは、「与えられた仕事をするだけでなく、どうしたらいかに効率よくできるか、上手にミスなく出来るかなど、一つひとつ工夫をしていきたい」「変わるリスクも大きいが変わらないリスクの方が大きくなる。自分自身が変わられる所はたくさんある。製品の品質向上、自分自身の品質を向上していきたい」「社長の思いと社員の考えをいかにつめていけるかを考えたい。まずは情報の共有化。お互いの垣根のない職場づくりをめざしたい」といった声が寄せられました。

## 第4回女性部クリスマス例会開催

# 「違いを認め合う」精神で社員さんとの信頼関係を構築しよう！

12月20日、第4回女性部クリスマス例会が、同友会事務局に於いて開かれました。

この秋に入会した新会員の方も加わって、(株)菓子工房COCOイズミヤさんのケーキとスパークリングワイン(ノンアルコール)で、クリスマスを味わいながら楽しく、賑やかな集いとなりました。

また当日は、例会開催中に「山形県中小企業振興条例の制定」のニュースが飛び込み、副実行委員長 赤塚治美氏が、「2013年新春交流会」へ参加を熱く呼びかけ、1月23日の再会を約束する会ともなりました。



### 労使見解に立ち帰ろう

女性部会では、発足当初から1975年に中同協が発表した「中小企業における労使関係の見解」を中心に同友会理念を学び合ってきました。今回は新たなメンバーも増えたことから改めて原点に帰ろうと「労使見解」をもとに社員との関係づくりについて、考え合いました。

はじめに、「労使見解」の「経営者の責任」について読み合わせを行った後、渡会部会長が「同友会では企業がめざすべきものとして、この労使見解の精神を大切にしています。どんな考え方で社員に接するのか、違いを認め合い、社員とどういう関係を築いていくのが、この本には詰まっています。いつも手元に置いて、何かあったら労使見解を読み返して考えていきましょう」と、語りました。

### 社員との真の関係は？

続いて、2つのグループに分かれ、各社の「社員との関わり方」について事例を出し合いました。社員への過度な期待が引き起こす失敗、同じ事を言い続けても変わってくれない社員への不満、上手くいかない事を社員のせいにしてきたことなどが話されました。

中には「表面上は社員との関係が上手くいっているように見えるが、体調を崩したりしていることから自分が追い込んでいるのではないかと、売上・利益の確保が厳しい時、頑張っている社員達に休みや給与を増やしたいができない。これでは

将来的に続かないと思っている」という現実的な声も出ました。では、「給与と休みが多ければいいのか？」という疑問も投げかけられ、同友会ではアメもムチも使わず、社員の自主性を発揮させるにはどうするかに議論が進行していきました。

### よい経営者になるために

様々な考え方や立場の社員を目標に向かって導ける「よい経営者」になるために、意見交換の中でいくつかヒントが得られました。

- ・経営者と違い、社員には全員「辞める権利」があるという事を踏まえる。
- ・社長が伝えたい事は、全ての社員にも伝わるように、時には「翻訳」をする必要がある
- ・「お客様の視点」を基軸において話をすると、指示命令が理解されやすい
- ・社員の意見尊重は行っても、最後は経営者が結論を下し責任をとる
- ・頑張れば将来を描くことができるような会社の方向である指針をしっかり示す。
- ・本当の思いを話し合える真のコミュニケーションがとれる場をつくり、人間が本来持っている「お役立ち」の喜びが全面に出せる会社にしていく。

そして、私達が経営をしている自覚を持ち、「違いを認め合う」精神で社員さんとの関係を構築し、「よい会社」「よい経営者」をめざしていきましょうという話になりました。



# 「第18期 経営指針をつくる会」スタートのお知らせ

「経営指針作成セミナー」が、今期より「経営指針をつくる会」に名称を改め、2月から第18期がスタートします。

日本経済は縮小の時代に入り、私たちは大きな転換期を迎えています。そして今年、三月には金融円滑化法が失効され、経営環境はますます厳しくなることが予想されます。この時代を乗り越え、自社の進むべき道を明らかにするのが、経営指針書(経営理念・経営方針・経営計画)です。

経営指針書を成文化することで、企業経営の目的が明確になり、全社一丸体制の強じんな企業づくりへの第1歩につながります。金融機関との関係でも必須要件となっています。

「経営の目的を明確にしたい」「会社の方向性を見出したい」「今ある経営指針をブラッシュアップさせたい」「方針を全社員と共有したい」…こんな悩みにお応えします。

一歩先も不透明な時代です。先行きの不安はありませんか？少しでも早いスタートが、会社の未来をつくれます。ぜひ、ご参加ください。



## 募集要項

講座	日時	会場	内容
第1講	2月23日(土) 9時開会 2月24日(日) 12時閉会	ホテルサンチェリー (寒河江市)	経営理念の作成 講師: 中同協 専務幹事 松井清充氏
第2講	3月30日(土) 9:00~20:00	山形ビッグウイング	経営理念の検討 自社分析 ★選任講師
第3講	4月20日(土) 9:00~20:00	寒河江市技術交流プラザ	経営方針・戦略の作成 理念と方針の整合性
第4講	5月25日(土) 9:00~20:00	寒河江市技術交流プラザ または庄内会場	経営方針・戦略の検討 経営計画の作成 ★選任講師
第5講	6月22日(土) 9:00~20:00	寒河江市技術交流プラザ	経営計画の検討 労使見解との整合性 ★選任講師
第6講	7月27日(土) 9:00~20:00	寒河江市技術交流プラザ	まとめ 発表のための総復習
第7講	8月24日(土) 8月25日(日)	愉海亭みやじま (湯野浜温泉)	発表会

【参加費】 100,000円(講師謝礼、会場代、宿泊代、食事代、資料代含む)

### 【参加条件】

- ①是非とも「成文化」したいという強い熱意のある方。
  - ②全講義に出席し、宿題、レポート提出、時間厳守などのルールを守ることが前提です。かつ、第18期終了後、三年間助言者として出席できる方。
  - ③参加資格は会員経営者またはその後継者です。
- \* 経営指針をつくる会には決算書3期分、電卓、筆記用具、ノートをご持参頂きます。

【参加締め切り】 2013年1月25日(金)

【テキスト】中同協『経営指針作成の手引き』

中同協『中小企業における「労使見解の見解」』

中同協『企業変革支援プログラムstep 1』

【募集人員】 10名 \* 参加希望者が10名を超えた場合は選考させていただきます。



# 行事のご案内

第43回 中小企業問題全国研究集会 in Fukuoka

## 今こそ、社会の主役である 中小企業が日本を変える!

～中小企業憲章の精神を企業と地域のすみずみまで～

第43回中小企業問題全国研究集会が、2月14日から15日にかけて福岡市で開かれます。  
一同友会では味わえないスケールの大きさと全国の経営者の実践事例に学ぶことができます。  
ぜひ、この機会に全国の仲間と学び合い、交流を深めましょう。奮ってのご参加お待ちしております。

**日時** 2013年2月14日(木) 13時開会～

15日(金) 12時閉会

**会場** ヒルトン福岡シーホーク **参加費** 20,000円

\*お申込み、お問い合わせは、山形同友会事務局(電話023-645-5500)まで、お願い申し上げます。



山形県中小企業家同友会 新年恒例 全県行事 2013年 新春交流会

## 見えてきた!明日の地域づくり、会社づくり

～今だからこそ、私たちの声を行政に届け、施策に反映させよう～

同友会は、2003年から「中小企業憲章」と「中小企業振興基本条例」制定に取り組み、2010年6月に、「中小企業憲章」が閣議決定され、条例は、現在17都道府県79市区町で制定されています。山形同友会は、中小企業の活力が地域を支える柱と考え4年前から活動を始め、2012年12月に「山形県中小企業振興条例」が制定されました。

新春交流会では、(株)菊池技建 菊池幸生社長、Hair With Water 赤塚治美ディレクター、(有)大山ボデー佐藤知志専務、条例策定委員長の鈴木県会議員による対談を行います。

「条例」って何なのか、「条例」があることで地域が、自社がどう良くなっていくのかを明確にし、持続可能な地域づくりのために、自社の経営基盤である「地域」と自社を見つめ直す機会とします。

**日時** 2013年1月23日(水) 受付/午後3時 開会/午後3時30分

第1部 新春対談 15:30～17:15

グループ討論 17:20～18:50

第2部 懇親会 19:05～20:40

**会場** ホテルメトロポリタン山形

山形市香澄町1-1-1 TEL 023-628-1111

**参加費** 第1部 無料、第2部 懇親会費 5,500円

ゴーゴー  
プライス!

会員企業の商品  
(卵、お肉、お酒etc)  
を提供します。

山形支部例会案内

### 山形支部「第4回社員例会」

### 東日本大震災からの復活

～経営者の思いと社員の思い～

■報告者: (有)山形E旅

代表取締役 金田史生氏

■日時: 1月29日(火) 18:30～

■会場: 山形ビッグウィング 中会議室

(山形市平久保100 TEL023-635-3100)

2002年に兄弟で創業したものの社員は次々と退社。業績も上がらず、悪循環が続く中、「いい会社にしたい!」と2010年に同友会の経営指針セミナーを受講し、本気で会社の変革に取り組みます。その矢先に起きた東日本大震災。震災直後からの数日間、予約をいただいていた仕事が全てキャンセルに。事業を継続するかどうかの決断を迫られる経営者、仕事がなく先行きに不安を感じる社員。危機の中、将来のために社員と意見を出し合いながら方針転換を図ってきた金田社長の報告をもとに、会社とは何なのか、何のために働くのかを考え合います。

# 第9回理事会報告

■日時:2012年12月12日(水)18:30~20:30 ■会場:同友会事務局 ■議長:越前屋理事  
■出席:浅野、伊藤、越前屋、川合、中村、若木、及川、島貴、佐藤(松)、事務局:伊藤、矢作(11名)

越前屋理事が議長を務め、川合代表理事の挨拶で始まりました。挨拶は下記のとおりです。

「28名の理事のうち、出席者が10名と半分以下の出席の理事会としてどうなのか。出席したくなる理事会にしていくことが重要です。地域活性化の課題もあるが、それ以上に自社の体力を強くしていくことが大きな課題です。そのためにも経営者団体として、会員企業の現状を把握し、いろいろな経営課題を解決していきましょう」と述べました。

## ■報告事項

①事業承継セミナー(12/4きらやか銀行主催、山形同友会が後援。山形同友会より23名出席)について、川合代表理事が報告。

講義では、後継者不足、意志疎通がなされていないなどの事業承継の現状が出され、早めの対策の取り組みが重要。育成には5~10年かかるといいます。事業承継で最も困難な点が「経営力の発揮」で、見えにくい経営資源(知的資産=経営理念・社長の持つ信用・営業秘密・特許・ノウハウ・熟練工の持つ匠の技・人脈など)を知ることが必要です。また、「知的資産経営報告書(経営レポート)」作成は、現在、同友会で取り組んでいる「経営指針書」づくりと合致している点が多々ありました。

②11月月次決算について、順調に推移していることを伊藤事務局長が報告。また、12/12現在の会費未収については、直接本人に連絡し入金をお願いしています。

## ■承認事項 入・退会承認 4名入会、4名退会 12月12日現在408名

### ■討議事項

#### 議題1:第10回経営研究集会の報告

第10回経営研究集会のまとめと収支報告書の報告をし、承認されました。

#### 議題2:2013年新春交流会の件

伊藤事務局長が、12月12日現在の参加状況と対談内容とグループ討論テーマについて、12/18実行委員会で決定することを報告。政策委員会、理事の方へのグループ長の依頼と、グループ長の事前学習会の開催が提案され決定しました。

●日時:1月17日(木)18:30~20:30 ●会場:同友会事務局

#### 議題3:500名達成の課題について

川合代表理事より、第3四半期(4月~12月)までの到達状況が報告され、目標達成されていないが、408名と最高会勢を維持していることが報告されました。

各支部の取り組み状況が報告され、いつまで、何をするか、理事の方は自ら期限を決めて行動することを確認しました。

#### 議題4:2013年度の活動方針(原案)作成にあたって

伊藤事務局長が、2012年度の到達状況と課題について報告。2013

年度の方針(原案)の作成は、常任理事会が原案を起草し、次回理事会で議論をしていくことを確認しました。

## 議題5:代表理事選考の件

①川合代表理事より、代表理事選考基準について提案があり、前回提案した3つの条件については明記せず、役員選考基準(理事会運営規程第20条)を該当させることが、承認されました。

②規約改正については、継続審議となりました。

③役員選考規定作成の提案は、理事会運営規定に網羅されていることから、作成しないことに決定しました。

④常任理事会の構成について、継続審議となりました。

⑤役員選考委員の選出は、各支部から1名を選出してもらうことが決まりました。

## 議題6:2013年度理事の件

川合代表理事より、2013年度の理事に、全県の3大行事の実行委員長も理事になってもらうことが提案され、継続審議となりました。

## 議題7:第29回定時総会開催について

浅野実行委員長より、実行委員会の体制の報告があり、下記のメンバーで活動していくことが決まりました。

### ①実行委員会体制について

・実行委員長:浅野裕幸氏・副実行委員長:越前屋忍氏、鏡 芳昭氏

・実行委員:阿部和人氏、阿部謙氏、伊藤雅子氏、兼子和伴氏、中村友祐氏、齊加義三氏、佐藤松雄氏、佐藤知志氏

②開催要項:日時/2013年4月24日(水)午後1時30分~会場/ホテルメトロポリタン山形に決定。

③記念講演の講師に、北海道同友会 榎山本忠信商店 山本英明社長に決定。

## 議題8:円滑化法アンケートと金融機関との懇談会について

①伊藤事務局長より、円滑化法終了に関わるアンケート調査の中間報告をし、データ数120社を目標に、事務局で聞き取り調査をすることを報告しました。

②金融機関との懇談会について、荘内銀行との懇談会(11/30)を実施、山形銀行、きらやか銀行と日程調整中であることを報告しました。

## ■その他

①福岡全研(2/14~15)の取り組み 目標:5名

②月刊「同友会やまがた」の表紙を2013年1月号からカラーに変更。

③事務局採用にむけての状況を報告。

④次回理事会日程

●日時:1月9日(水)午後2時~午後5時

●会場:同友会事務局



## 新会員紹介

### ◎ 松木 知世氏

さくら労務管理事務所 代表  
業種 社会保険労務士業  
山形支部

### ◎ 服部 彰彦氏

㈱服部不動産 部長  
業種 不動産取引全般  
山形支部

### ◎ 高橋 洋子氏

㈱鮮魚能登屋 常務  
業種 鮮魚店・飲食業  
山形支部

### ◎ 根本 江い子氏

城南技研工業(株)  
業種 通信機器のプラスチック部品、製造  
さくらんぼ支部

## 同友やまがた1月号 (2013年1月1日発行/通巻238号)

From Editor

★昨年は世界各国で大統領選挙があり新しいリーダーが選ばれた。日本でも12月に衆議院選挙が行われ戦後最低の投票率59.32%という中で、自民党が大勝しリーダーが決まった。有権者全体に対する得票率で見ると小選挙区24.67%、選挙区15.99%で8割の議席を獲得したことになる。原発、震災復興、基地問題、消費税増税による生活不安、福祉問題などの課題山積みのまま新年を迎えた。★昨年の経営研究集会で、富田教授が慶應義塾大学の創始者「福澤諭吉」の学問の意義に触れ、「学校は人に物を教えるところにあらず、その天資の発展を邪魔せず、これを発育させる道具なり」と。学ぶのは本人、いかにモチベーションを上げるかが鍵なのだが、今、モチベーションを上げることが難しい時代にある。

さて、どうしようかと思っていたときに、何十年ぶりで「学問のすすめ」を手にした。★「天は人の上に人を造らず…」と読みすすめていくと、第三編の「一身独立して一国独立すること」ではっとした。国と国との平等と一国は独立していることを論じているのだが、「日本国は日本人の集まりたるものなり」と国民の独立の気力を指摘している。「独立とは自分にて自分の身を支配し他に依りすがる心なきを言う」と。★時代の変化に翻弄されながら、国や行政、地域、政治家など誰かのせいにしてきた。いい大学に入り公務員や大企業に入れば一生安泰と依りかかった生き方が染み付いている。しかし、これからは、しっかり自分で考え、行動していく時、一人ひとりが思いや声を発信していく時代なのだ。(由)



“知り合い、学び合い、援け合い”  
山形県中小企業家同友会

〒990-2461 山形市南館三丁目26-26 スタジオ・アヴァン 102号  
TEL(023)645-5500 FAX(023)645-5583  
URL:<http://yamagata.doyu.jp/> E-mail:[info@yamagata-doyu.jp](mailto:info@yamagata-doyu.jp)